

STOP再稼働！ 柏崎刈羽原発差止め訴訟ニュース

発行元
東電・柏崎刈羽原発差止め
市民の会
新潟市中央区白山浦1-
238-6
TEL/FAX
025-383-6335
市民の会年会費 1,000円

第16回口頭弁論

2016年8月3日、柏崎刈羽原発運転差止請求訴訟の第16回口頭弁論期日が新潟地裁で開かれ、原告・サポーターなど約60人が傍聴行動に参加しました。

弁護団からの主張

高野義雄弁護士が説明した準備書面(45)は、距離

減衰式による地震動予測の精度は「倍・半分」と表現される程度の低いものであり、それを踏まえて野田ほかの方法(2002年)を用いて策定された基準地震動 S_{s1} ^{1,3}が過小評価になっていくとの原告主張への被告東電の反論に、再反論したものです。実際の地震の観測値が耐専スペクトルの数倍を超えていること(JNES報告書、



新潟地裁前まで横断幕を持ち行進

地震学の専門家である瀧澤一起教授が「『倍半分の誤差』については、8、9割の地震学者の間では共有されている感覚」、「割り切りを行って決めているのが現在の基準地震動」、「原告の特別なリスクを考えると、それでいいのか」と述べていることから、地震動予測の精度がこの程度でしかないことを踏まえた判断を裁判所に求めました。伊東良徳弁護士は準備書面(46)で、福島事故後の大事故

対策の思想が「常設・自動の機器で収束できなくても、可搬式設備を運転員が積極的に投入すれば収束できる」ということで再稼働OK」とかえって後退したことを指摘しました。そして、柏崎刈羽原発で想定できる重大事故である格納容器バイパスLOCA(配管損傷・破断による冷却不能↓炉心溶融↓放射性物質放出)についての被告東電の想定や対策は甘く、全電源喪失を想定し、可搬式設備が敷地の陥没や高台の崩落などで役に立たないことも想定しなければ重大事故は防げないと述べました。

水内基成弁護士は準備書面(47)で、高浜3、4号機の運転禁止を命じた大津地裁仮処



裁判前の報告集会の様子



口頭弁論の前に新潟市古町十字路にて街宣

分決定（平成28年3月9日）の意義を説明し、福島事故を踏まえて原子力規制行政が具体的にどのような強化され、これにどのように応えたかを被告東電に厳しく問うことで福島事故後の原発訴訟にふさわしい司法の責務を果たすことを裁判所に求めました。

裁判長は双方の主張や証拠を読み込み、争点証拠整理を積極的に進めようという姿勢がうかがえます。10月16日投票開票の新潟県知事選でも原発再稼働が大きな争点となりました。訴訟の進行にもより一層ご注目いただき、ご支援をいただきますようお願いいたします。次回（第17回）口頭弁論期日は10月24日午後3時。

今後の日程

市民の会は、口頭弁論期日前に、街宣行動を毎回行っています。8月3日にも12時から古町十字路で街宣を行いました。10月24日も12時から街宣を行う予定となっています。詳細は市民の会までお問い合わせください。

裁判が始まってから4年半が経過します。この間の論点整理を原告、サポーターに報告する学習会を開催します。11月19日（土）14時から16時、新潟テルサ大会議室、12月10日（土）14時から16時、柏崎市民プラザ風の間の2カ所で開催します。学習会では質疑応答の場を設けますので、裁判に関する質問がありましたら遠慮なくお尋ねください。市民の会へのご要望もその場でお聞きます。振るってご参加ください。

第17回口頭弁論期日のご案内

日時：2016年10月24日（月）午後3時～

場所：新潟地方裁判所

【入廷者募集要領】

（1）応募方法：氏名（ふりがな）、住所、連絡先（電話、FAX、メールアドレス）、原告／サポーターの別を明記し、件名に「入廷希望」と明記の上、以下の応募先までご応募ください。

応募先：水内基成法律事務所

（FAX 025-225-3148、メールm-mizu@theia.ocn.ne.jp）

応募締切：2016年10月17日（月）午後5時（厳守）

（2）入廷者の決定方法

・応募者多数の場合は、原告・入廷経験の無い方を優先して抽選します。是非ともこれまでに入廷したことのない方からもご応募いただきたく、お待ちしております。入廷していただける方のみ、集合場所・集合時刻等の詳細をご連絡します。抽選から漏れた方にはご連絡しませんので、ご了承ください。

（3）裁判前集会、報告集会・記者会見

・当日は、以下のとおり集会を開催予定です。場所はいずれも白山会館。入廷できない方も含め、多数のご参加をお願いします。

午後2時～ 裁判前集会（弁護団から裁判の概略をご説明します）

午後4時15分頃～（裁判終了後）報告集会・記者会見

【裁判所が実施する一般傍聴券配布の抽選について】

裁判の当日、裁判所が一般傍聴券の配布や抽選を実施する場合がありますので上記にて応募し落選された方も、そちらへの参加をご検討ください。

カンパ歓迎

市民の会のカンパを募っています。ネットサイトの充実、グッズ作成など、市民の会を広げる活動に活かしていきたいと思えます。

☆郵便振替

口座番号

00520-3-53421

口座名称 東電・柏崎刈羽原発差止め市民の会

*通信欄に「カンパ」と記入をお願いします。皆様のご協力よろしくをお願いします。